

ほんじょう 水だより

目次

- 基本料金の免除を実施します・・・・・・・・・・ P 1
- 水道水質基準に「PFOS及びPFOA」が追加されました・・ P 2
- 給水管の維持管理・・・・・・・・・・ P 3
- 上下水道部の再編について・・・・・・・・・・ P 4
- 本庄市水道ポータルを公開しました・・・・・・・・ P 4

編集・発行／本庄市上下水道部

基本料金の免除を実施します



本庄市及び伊勢崎市では物価高騰による経済的負担を軽減するため、国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を4か月間免除します。なお、超過料金及び下水道使用料等は対象外です。

基本料金免除について

- ◆ **対象** 市と給水契約を結んでいる方（官公署は除く）
※伊勢崎市境島村地区も対象となります。
- ◆ **実施期間** 偶数月検針の方：6月、8月検針分
奇数月検針の方：7月、9月検針分
毎月検針の方：6月～9月検針分
- ◆ **実施内容** 口径に応じた基本料金を4か月分免除
(例) メーター口径13mm、2か月で40立方メートルを使用した場合の水道料金（税込）
◇2か月分の基本料金
990円（基本料金）×2か月×1.1（消費税）=2,178円・・・①

◇実際に基本料金を免除した額
(基本料金免除前料金) (①) (基本料金免除後料金)
5,478円 - 2,178円 = 3,300円
※メーターの口径によって基本料金免除額が異なります。

詳しくは6月、7月の検針票配布時に、「水道料金の基本料金の免除について」を配布してお知らせします。

メーター口径	基本料金（2ヵ月税込）	基本料金（4ヵ月税込）
13mm	2,178 円	4,356 円
20mm	3,146 円	6,292 円
25mm	5,390 円	10,780 円
30mm	8,800 円	17,600 円
40mm	18,480 円	36,960 円
50mm	35,200 円	70,400 円
75mm	81,400 円	162,800 円
100mm	125,400 円	250,800 円
150mm 以上	279,400 円	558,800 円

令和8年4月1日から水道水質基準に 「PFOS 及び PFOA」が追加されました

水道法第4条に基づく水質基準は、水質基準に関する省令により定められています。令和8年4月1日から「PFOS 及び PFOA」の項目が追加され、水道水質基準は51項目から52項目となりました。本庄市では水質検査計画に基づき水質検査を実施し、水道水質基準に適合した水道水を各家庭に供給しています。

ピーファス ピーフォス ピーフォア PFAS・PFOS・PFOA とは？

■**PFAS (ピーファス)**・・・有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して PFAS と呼ばれています。PFAS (ピーファス) は1万種類以上の物質があるとされており、中でも PFOS (ピーフォス) や PFOA (ピーフォア) は幅広い用途で使用されてきました。

■**PFOS (ピーフォス)**・・・ペルフルオロオクタンスルホン酸の略

■**PFOA (ピーフォア)**・・・ペルフルオロオクタン酸の略

いずれも難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、世界中に広く残留しています。仮に環境への排出が継続する場合には、分解が遅いために地球規模で環境中にさらに蓄積されていきます。環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。

ピーフォス ピーフォア PFOS・PFOA の基準値について

PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/l (50ng/l = 0.00005mg/l です。) 以下の基準値が設定されています。

この基準値は「ヒトが一生涯毎日 2L の水を摂取し続けても、健康に悪影響がないとされる濃度」として算定されています。

これまでの本庄市の検査結果について

PFOS 及び PFOA が令和2年度に水質管理目標設定項目に位置付けられたことを受け、本庄市では令和2年度から令和7年度まで、市内給水栓2箇所毎年1回検査を実施しており、いずれの箇所も基準の範囲内となっております。



令和8年度水質検査計画および水質検査の結果はホームページで公開しています。



← 水質検査について
(本庄市ホームページ)

給水管の維持管理～見えない給水管の状態は大丈夫ですか？～

みなさまが毎日使っている水道水、その水を運ぶ給水管(私設管)は、道路側の水道本管(公設管)から引き込まれて宅地内を通っています。しかし、この宅地内の給水管も年数が経過すると劣化し、漏水を引き起こすことがあります。

◆給水管の維持管理を怠ると……

1. 漏水による水道料金の増加

見えない場所での漏水は長期間気づかない場合があります。思わぬ水道料金となってしまう可能性があります。

2. 水質への影響

錆や詰まりが発生すると、水質が低下し、安全な水が使えなくなる可能性があります。

3. 修理費用の増加

経年劣化した給水管を放置すると、漏水や大規模な修理が必要となり手間と修理費用がかかります。

チェックポイント

- ☆蛇口の水の勢いが弱くなった
- ☆地面が湿っている、苔が生え始めた
- ☆水道料金が急に増えた…

これらのサインがあれば、対策を考えるタイミングかもしれません。

◆定期点検や修理で安心！

1. 定期的な目視確認

住宅設備の点検と一緒に宅地内の給水管を確認しましょう。

2. 専門業者による点検

給水管の状態調査は本庄市指定給水装置工事業者に相談すると安心です。

3. 交換時期の目安

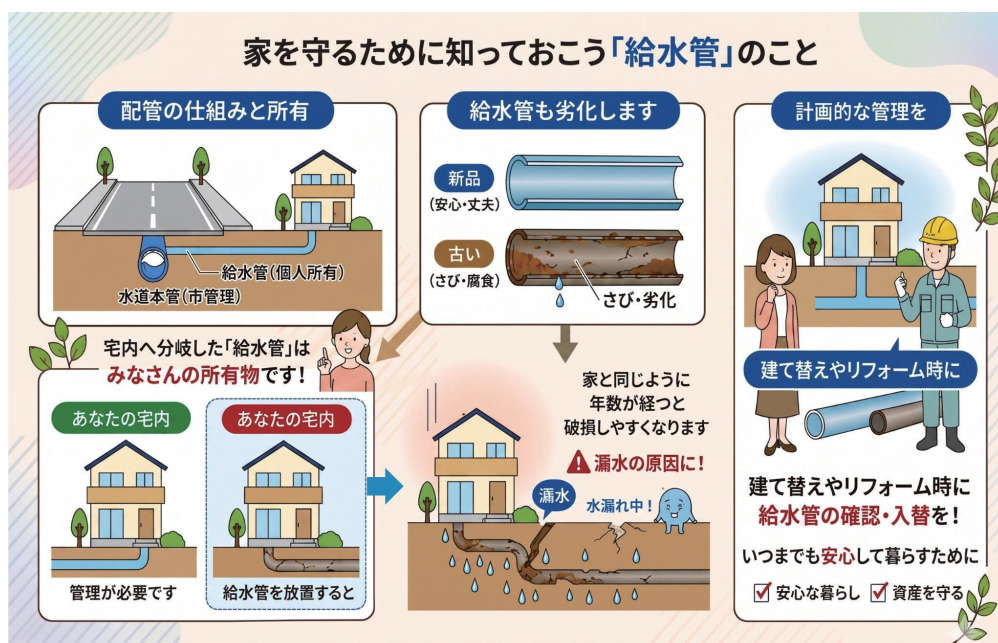
古い給水管(築30年以上)は材質によって交換が必要です。新しい素材にリニューアルすることで、安心して使い続けられます。

給水管交換のメリット

- ☆漏水を防ぎ水道料金を節約！
- ☆水質の向上で健康的な暮らし！
- ☆長期的なコスト削減と快適な生活環境！

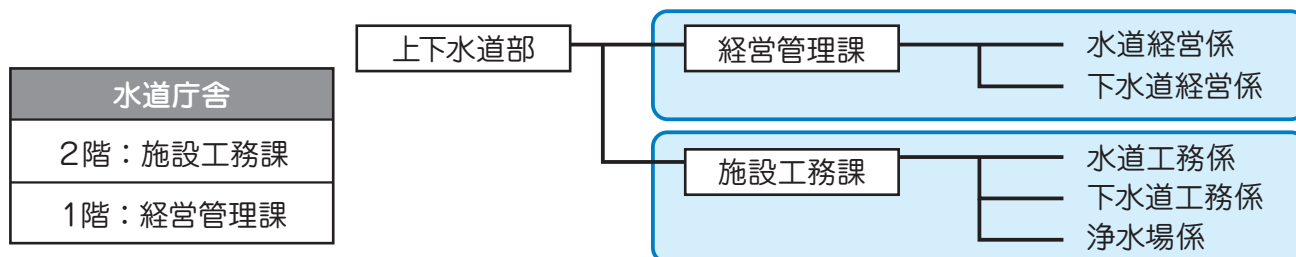
◆悪質な水道修理業者にご注意を！

チラシや電話帳の広告、ホームページなどを見て漏水修繕を依頼したお客様に、工事前に説明された金額に対し、作業や経費が次々と追加されて工事後に高額な請求をされた、といった悪質な水道修理業者によるトラブルが増えてます。漏水などの水道トラブルの際は、慌てずに、状況をよく確認してから、「**本庄市指定給水装置工事事業者**」に修理を依頼してください。



上下水道部の再編について

下水道課が水道庁舎に移転になり、また令和8年4月に上下水道部を経営管理課と施設工務課とに再編しました。



この再編に伴い、水道課及び下水道課は廃止となります。これまで、本庁舎2階で下水道課が行っていた業務は、水道庁舎内で行います。



業務案内

水道経営係	水道事業の経営管理、水道料金の調定及び収納 給水の開始・休止、名義変更の受付など
下水道経営係	下水道事業の経営管理、下水道料金の調定及び収納 受益者負担金業務、宅内排水設備関係事務など
水道工務係	水道施設の整備及び修繕 給・配水管及び附属施設の維持管理など
下水道工務係	下水道及び農業集落排水の整備と維持管理 公共下水道区域の雨水・浸水対策など
浄水場係	浄水施設の管理、水質等の検査 汚染防止に関するものなど

本庄市水道ポータルを公開しました

ほんじょう水だより第17号でお知らせした本庄市水道ポータルの運用を開始しました。これまでお電話や窓口でお受けしていたお手続きが、お持ちのスマートフォンやパソコンから24時間いつでも可能になります。

【できること】

- ・水道を使用するときや停止するときの届出
- ・水道の使用状況の照会
- ・口座振替の申込
- ・水道事業が発信する情報の確認 など

【ご利用方法】

右のQRコードを読み取りアクセスしてください。

※初回のみ登録が必要になります。

※登録後情報が反映されるのは翌日になります。

市からの大切なお知らせを確実にお届けするためにも、是非ご利用ください。

現在は GooglePlay ストアからアプリをダウンロードしていただくか、Web 上でブラウザから確認していただくことでご利用いただけます。



GooglePlay ストアから
アプリをダウンロード



ブラウザから

■水道の使用等に関するお問い合わせは

電話/0495-22-2151
F A X/0495-22-2153

■下水道の使用等に関するお問い合わせは

電話/0495-25-1146
F A X/0495-25-1145

住所/本庄市千代田3-4-5 (水道庁舎)
受付時間/平日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日及び12月29日～1月3日はお休みです。

市役所・水道庁舎案内図



過去の
水だよりはこちら